



出張報告書

2026年4月30日

尼崎市議会議長 様

会派名 無所属
 代表者氏名 やはたオカン
 出張者氏名 やはたオカン

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

- 出張期間 2026年4月21日から2026年4月22日まで
- 結果の概要

用務先	報告事項 (この欄には要点を簡条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 1 人口減少・少子化に備える地方施策 新人議員研修 2 3 4 5
添付書類 <input type="checkbox"/> 出張報告書 <input type="checkbox"/> 別紙資料 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	備考

- 3 届出事項の変更等 なし あり (内容は裏面に記載)

旅費の精算

精算額は、2026年4月3日届け出た額 (47,340円) と同一額である。

届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支出額	
精算額	
支出 差引額 戻入	

変更前と後の日程

	月	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

出張報告書

尼崎市議会議員 やはたオカン

日時：令和 8 年（2006 年）4 月 21 日～4 月 22 日

会場：リファレンス西新宿大京ビル 2 階・5 階

講師：地方議員研修会 黒瀬 雄大 氏

（元交野市職員・元交野市議会議員・コンサルタント、データサイエンティスト）

ト）

【概要】

1. あなたの街のデータで確認する人口減少と国の施策
2. これから地方にできる人口減少対策
3. 国のこども子育て施策をおさえよう
4. 待ったなし！地方ができる効果的なこども子育て施策

・あなたのまちの人口データ

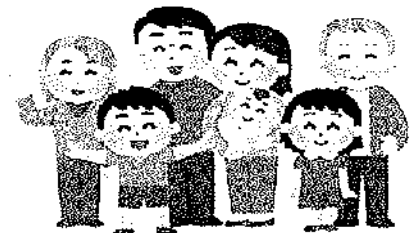
①自治体の人口は2種類ある

国勢調査人口（国調）・・・実際に住んでいる人の数

住民基本台帳（住基）・・・住民登録している人の数

	国調人口（国勢調査人口）	住基人口（住民基本台帳）
定義	国勢調査での集計された人口	自治体が集計した人口
調査頻度	5年に一度。発表が遅い	いつでも、毎日でも算定可能
正確性	全数調査。最も正確	住民票を移さずに引っ越ししている人を把握できない
使われ方	地方交付税の算定 選挙区の区割り など	住民サービスの提供、 住民税の課税
知るには	各自治体の HP 国勢調査の HP	各自治体の HP 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

※住基人口より国調人口のほうが多い地域は、学生が多いまちや、工場地帯のまちが多い。住民票を移さずに住んでいるひとが多いから。



②人口増減も2種類ある

自然増減・・・出生数と死亡数の差による人口変動

社会増減・・・転入者と転出者の差による人口の増減

※いま現在は、出生数が少なく死亡数も少なく人口の増減は横ばいだが、将来は、出生数が少なく死亡数が多く、人口減少が続く。

③日本の将来の推計人口

社会保障・人口問題研究所（社人研）は5年ごとに日本の将来推計（50年分）を発表しています。最新のものは2023年に発表された2021年～2070年のものです。

総人口は50年後に現在の7割に減少、65歳以上人口はおよそ4割に

・総人口は、令和2年（2020）国勢調査による1億2615万人が2070年には8700万人に減少する（2020年時点の69.0%に減少）

・総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は、2020年の28.6%から2070年には38.7%へと上昇

・前回推計と比較すると、2065年時点の総人口は前回8808万人が今回9159万人となる。総人口が1億人を下回る時期は2053年が2056年になり、人口減少の速度はわずかに緩む。

日本の将来推計人口(中位推計)

日本の人口は減り続けるが、65歳以上人口は2040年ごろまで増えたあと減少に転じる

	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	2070年
総人口	15,032	12,397	11,419	10,406	8,930	7,975
高齢化率	11.9	10.3	10.1	9.9	9.3	9.2
65歳以上人口	75,088	70,757	62,133	55,402	50,781	45,350
高齢化率	59.5	56.9	55.1	52.9	52.8	52.1
65歳以上人口	36,027	36,962	39,285	38,878	36,437	33,671
高齢化率	28.6	30.8	34.8	37.1	37.9	38.7
総人口	126,146	120,116	112,837	104,686	96,148	86,996

社会保障・人口問題研究所（社人研）推計

・これから人口減少すると何が困るのか

①人口減少が地域にもたらす課題と対策

公共サービスの縮小

【課題】人口が減少すると、学校、病院、郵便局などの公共サービスが縮小または廃止される可能性が高まります。これは特に地方や過疎地域で顕著になり、住民の生活の質に影響を及ぼします。

【対策】

- ・地域間協力の促進…近隣地域との協力により、公共サービスの共有や統合
- ・モバイルサービスの導入…巡回医療や図書館サービスなど、移動型のサービス
- ・デジタル技術の適用…オンラインでの行政サービス提供や遠隔医療の導入

地域経済の衰退

【課題】人口減少は消費者の減少を意味し、地域経済に悪影響を与えます。商店や企業の閉鎖、雇用機会の減少が起こり得ます。

【対策】

- ・地域資源の活用…地域特有の産業や観光資源を活用した経済活動を促進
- ・起業支援…若者や女性の起業を支援し、新たなビジネスモデルの創出を促す
- ・地元産品のマーケティング強化…地元産品のブランディングやオンライン販売

地域コミュニティの衰退

【課題】人口減少により地域のコミュニティ活動や文化行事が縮小または消滅する可能性があります。これは地域のアイデンティティや絆を弱め、社会的孤立を招くこともあります。

【対策】

- ・地域イベントの開催…地域の伝統行事や文化イベントを通じコミュニティの活性化
- ・住民参加型プロジェクト…地域住民が主体の地域改善プロジェクトの支援
- ・コミュニティスペースの設置…住民が集まれる公共スペースやカフェなどの設置

インフラ維持の困難

【課題】道路、上下水道、公共交通などのインフラの維持が困難になります。人口減少により税収が減少し、これらの維持に必要な資金が不足する可能性があります。

【対策】

- ・効率的なインフラ整備…必要に応じたインフラの縮小や再編を行い、効率的な維持・運営を図る
- ・スマートテクノロジーの導入…IoT や AI を利用したスマートなインフラ管理の導入
- ・地域住民の参加…地域住民がインフラの維持に参加する仕組みを作る

教育機関の問題

【課題】学校の生徒数が減少することにより、教育機関の統廃合が進み、教育環境に影響を与えることがあります。

【対策】

- ・小規模校の特性活用…小規模ながらも質の高い教育を提供するためのプログラムの開発
- ・ICT を活用した教育…遠隔地との連携やオンライン教育プログラムの開発
- ・地域と学校の連携…地域資源を活用した

住宅や土地の空き家・空き地問題

【課題】人口減少に伴い、住宅や土地の空き家、空き地が増加し、地域の景観や安全に影響を及ぼすことがあります。

【対策】

- ・空き家の再活用…空き家をゲストハウス、カフェ、アートスペースなどに転用
- ・空き地の活用…コミュニティガーデンや再生可能エネルギー施設の設置
- ・インセンティブの提供…空き家や空き地を利用する新規住民や事業者に対する補助金や税制優遇策を導入

・まち・ひと・しごと創生総合戦略とは何だったのか

①国が用意している施策の概観

多岐にわたる課題に対応する施策の、国のメニュー

・まち・ひと・しごと総合戦略

地域再生制度

- ・地域再生計画（これまで11,889件が認定）
- ・「就労の機会の創出」「経済基盤の強化」「生活環境の整備」

デジタル田園都市国家構想交付金

- ・「デジタル実装タイプ」「地方創生推進タイプ」「地方創生拠点整備タイプ」

・新しい地方経済・生活環境創生交付金

- ・「第2世代交付金」「デジタル実装型」「地域防災緊急整備型」
「地域産業構造転換インフラ整備推進型」
- ・特区制度
- ・各省庁の地方創生関連施策

②地方版総合戦略

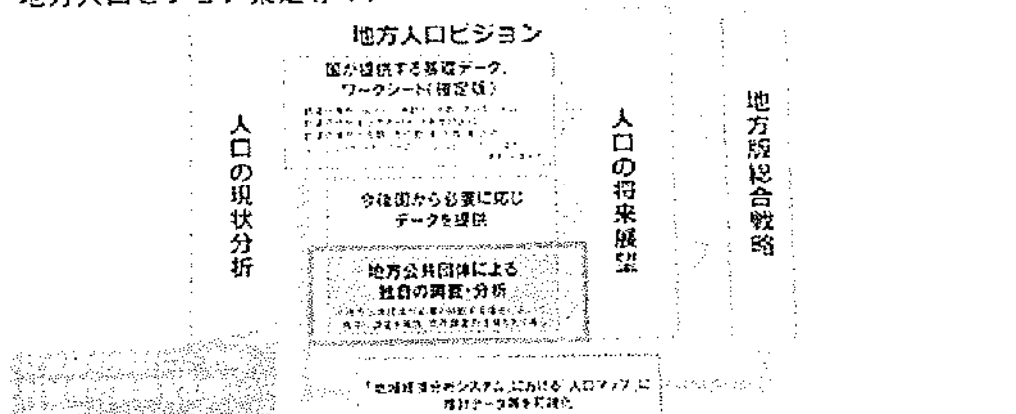
各地方公共団体は、人口の現状と将来の展望（地方人口ビジョン）を踏まえた上でそれぞれの地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、地方版総合戦略の目標を設定することが適切です。

各地域の社会課題解決や魅力向上を図るため、次のような取り組みを特に進めていくことが求められます。

- ・地方に仕事をつくる・人の流れをつくる・結婚、出産、子育ての希望をかなえる
- ・魅力的な地域をつくる

人口ビジョンとは

「まち・ひと・しごと創生実現ビジョン」と「地方版総戦略」を以て、各地方自治体は平成27年度から、「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定。地方人口ビジョン策定等のプロセスのイメージ



地方版総合戦略の記載のなかで特に重要なものは、人口ビジョンと KPI です。

例えば

- ・ 窓口待ち時間
- ・ 事業ごとの費用対効果
- ・ 待機児童数
- ・ 高齢者の要介護認定の変化
- ・ 就職率/失業率
- ・ 防災訓練参加率
- ・ 手続きのオンライン化率
- ・ 補助金の成果達成率
- ・ 子育て支援サービス利用率
- ・ 生活保護からの自立率
- ・ ごみ排出量 (1人あたり)

等々

★KPI と KGI

KPI は簡単にいうと、上手くいったかどうか中間目標、ゴールに向かうまでの目標数値で KGI は、目標達成の数値つまり目標達成したかどうか結果を示す指標

・デジタル田園都市国家構想交付金

令和4年度に実施されていた、地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金及びデジタル田園都市国家構想推進交付金の3事業を1つにまとめ「デジタル田園都市国家構想交付金」となった

【デジタル田園都市国家構想交付金】

デジタル実装タイプ

デジタル技術を活用し、地方活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援

デジタル実装状況の比較

(令和4年度)の比較

兵庫県尼崎市の交付金を活用したデジタル実装状況

兵庫県尼崎市	類似団体	全国	都道府県
件数	平均値	平均値	平均値
6件	8.4件/団体	4.7件/団体	5.3件/団体
デジタル実装に活用した事業費	デジタル実装の平均事業費	デジタル実装の平均事業費	デジタル実装の平均事業費
48,146千円	326,601千円/団体	121,526千円/団体	195,815千円/団体
	デジタル実装に取り組む団体数	デジタル実装に取り組む団体数	デジタル実装に取り組む団体数
	28団体	1571団体	40団体
	28	1788	61

地方創生推進タイプ

観光や農林水産業の振興などの地方創生に資する取り組みなどを支援

- ・地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取り組みを支援（最長5年間）
- ・東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策
- ・省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・污水处理施設・港）の一体的な整備

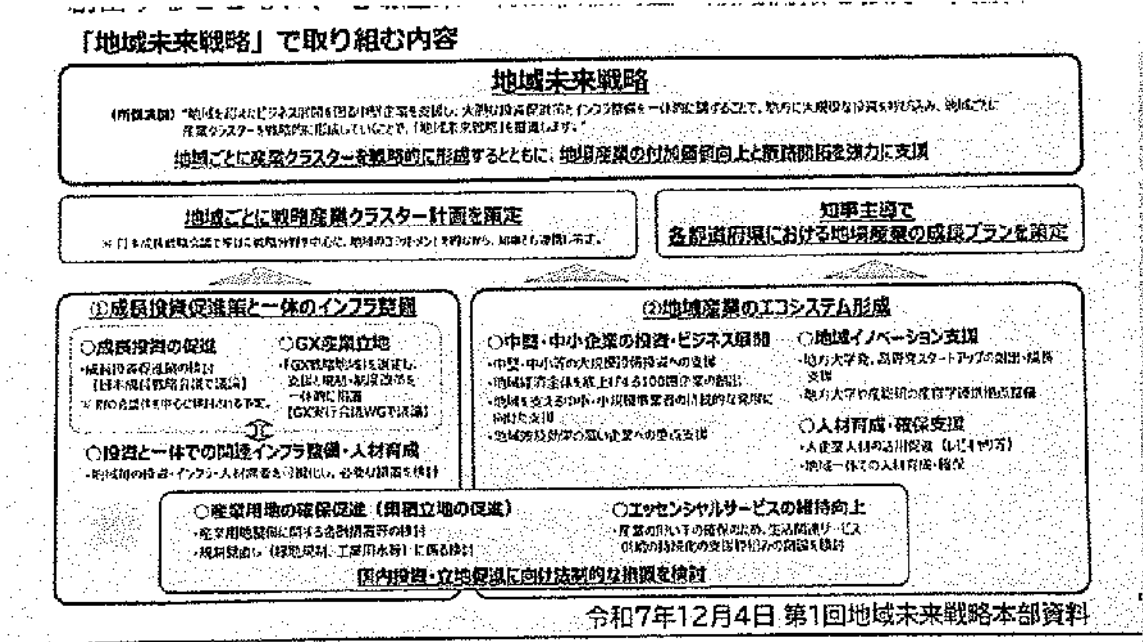
地方創生拠点整備タイプ

観光や農林水産業の振興などの地方創生に資する拠点施設の整備などの支援

- ・道の駅に隣接した観光拠点
- ・子育て支援施設
- ・スタートアップ支援拠点

・地域未来戦略本部（令和7年11月設置）

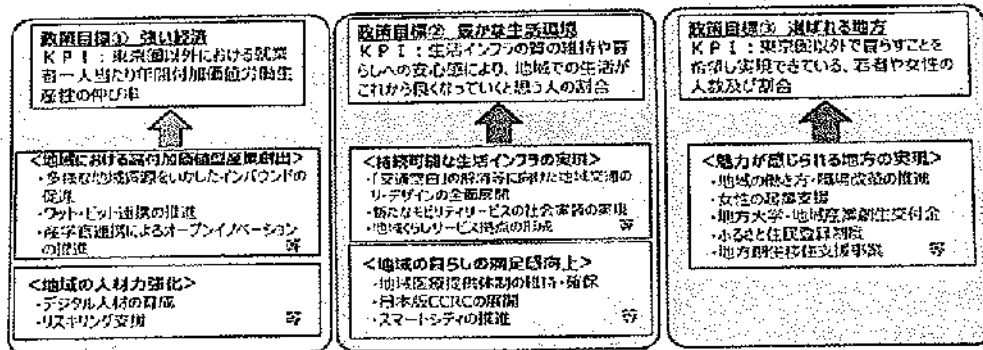
地方が持つ伸びしろを活かし、国民の暮らしと安全を守るため、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成し、世界をリードする技術・ビジネスを創出するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援する。



・地域未来戦略を2026夏に策定予定

KPIを達成すれば、KGIをクリアできるロジックが必要です。成功の基準が具体的かつ明確であり、時間が設定されている必要があります

○「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」という目標を設定した上で、それを実現するための施策を具体化。さらに、目標と各施策との**因果関係（ロジックモデル）**の整理を行い、進捗や成果を客観的かつ的確に把握できる**KPIの設定及び工程表の作成**を行うことにより、PDCAサイクルを徹底し、本総合戦略全体の実効性を高める。



地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～（令和7年12月23日閣議決定）

・新しい地方経済・生活環境創生交付金

デジタル田園都市交付金から発展・拡充し、地方創生の次世代支援制度として創設されたもの

新しい地方経済・生活環境創生交付金について

次世代交付金

地方がそれぞれの特性に応じた発展を選べるできるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。

最先端技術開発の拠点整備・実用化（J-PO・J-WOW-特別支援）

産業特区整備等、多様な交付金種別の一併付与の活用（特別交付金等）

地域の多様な主体が参画する仕組みの構築

国の共通プラットフォーム

デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援

スマートシティ

デジタル田園都市

デジタル産業

生活環境創生型

避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援

半導体等の戦略分野におけるリーディングプロジェクトの産業界連携等に必要な関連インフラの整備を支援

2. これから地方にできる人口減少対策

①今から備える人口減少の施策

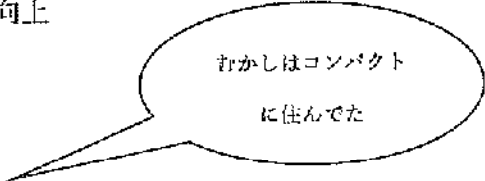
人口減少が進行する中で市民へのサービスを落とさないためには、自前主義と個別最適を捨て、行政の業務に集中する必要があります。

行政の広域化…一部事務組合、広域連合などで地域の行政サービスを広域的に統合し、効率化を図る。

- ・資源の有効活用とコスト削減
- ・サービス品質の均一化と向上
- ・専門性の高いサービスの提供

行政のDX化…行政サービスのデジタル化を推進し、効率的な業務運営を目指す。

- ・サービスの提供の迅速化と利便性の向上
- ・ペーパーレス化によるコスト削減
- ・データに基づく意思決定の精度向上



わかしはコンパクト
に住んでた

街のコンパクト化…人口密度の高いエリアにサービスとインフラを集中させる

- ・インフラの維持・運営コストの削減
- ・生活サービスの利便性向上
- ・地域コミュニティの活性化

公共を担う主体の拡大…公共サービスの提供者を行政だけでなく民間やNPOなどに
拡大する

- ・多様なサービス提供とイノベーションの促進
- ・行政負担の軽減と資源の有効活用
- ・地域社会の参加と協働を通じた社会的結束の強化

②行政の広域化

消防・・・火災件数は全国的に右肩下がり。一方で、消防車などの装備は使わなくても更新が必要。そこで、広域化してあまり使わないが必要な消防車を備えつつ、財政負担を少なくする。10万人以下の単独消防は要広域化検討

上水道・・・水の需要は右肩下がり、水の給水能力が需要を大きく上回っている。更新を迎えた浄水場を閉鎖し、広域化で水を融通しあいスリム化する。

下水道・・・全ての都道府県で、広域化・共同化の計画策定。汚水処理施設の統廃合
下水道事業における広域化・共同化の事例集

ごみ処理・・・ごみの量は全国的に右肩下がり。一方で、ごみ焼却炉はある程度のごみの量がないと非効率。広域化して効率的なごみ焼却を維持し、財政負担を抑える。

給食・・・給食センターは広域化の他、民間事業者に委託する選択肢もある。給食センターは1日に1回転しかせず、民間のセントラルキッチンと比べて非効率。給食センターで高齢者向け配食サービスを行っている例もある。

(遠野市)

し尿処理・・・水洗化されていない便所の汲み取り処理。都市部では戸数も少なく、非効率。広域化した方が効率的だが、他市の汲み取り車を走らせるのかなど理解を得にくい。

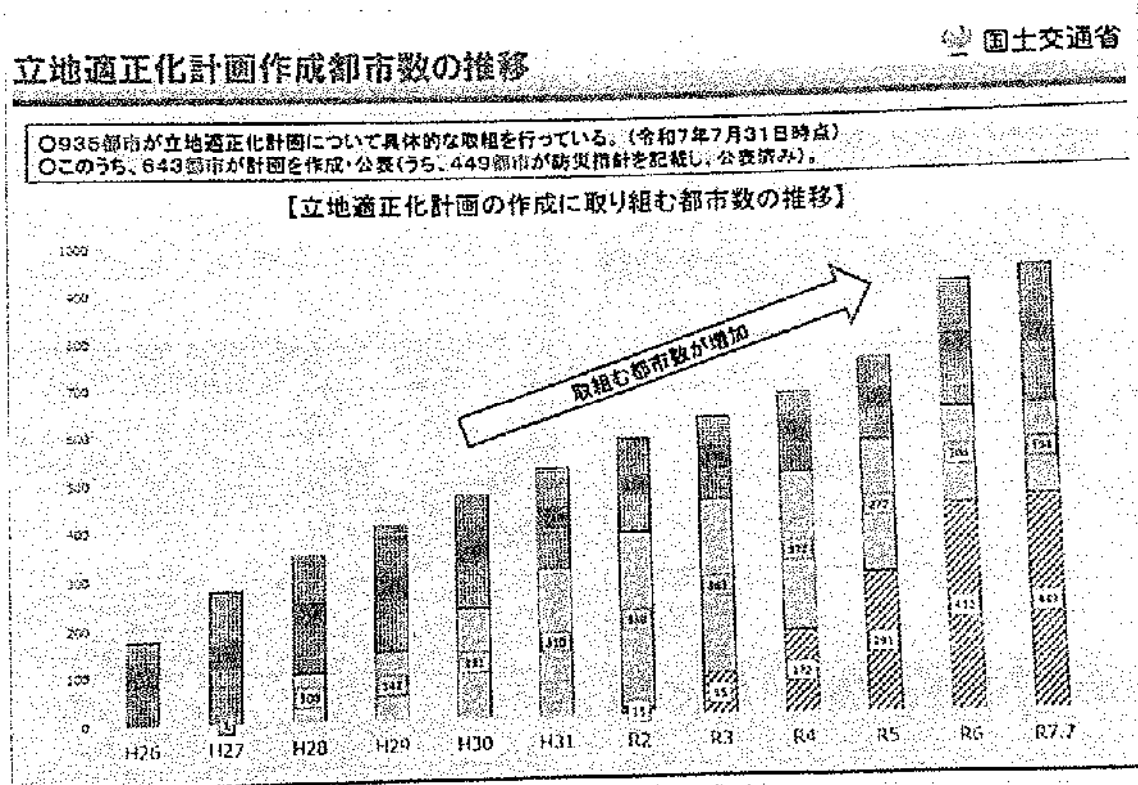
③まちのコンパクト化

コンパクトシティ構想とは、都市的土地利用の郊外への拡大を抑制し、中心市街地の活性化を図る都市政策です。

④立地適正化計画

立地適正化計画は、持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープラン。市町村が必要に応じて策定する計画。持続可能なまちづくりに向け、居住機能や医療・福祉・商業・公共交通等のさまざまな都市機能を誘導するもの。

計画に位置付けた誘導施設（病院・学校等）の整備には、国の財政的支援（都市構造再編集集中支援事業）等を受けることができる。



⑤コンパクト化

区域区分を見直し、市街化区域を調整区域。農地を新たに宅地化する従来の考え方から、既存宅地に誘導する考え方に転換

⑥行政のDX化

ほんとうに大事なものは、D：DigitalではなくX：Transformation

企業が外部エコシステム（顧客、市場）の劇的な変化に対応しつつ、内部エコシステム（組織、文化、従業員）の変革を牽引しながら、第3のプラットフォーム（クラウド、モビリティ、ビッグデータ/アナリティクス、ソーシャル技術）を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客エクスペリエンスの変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること

地方自治体でのDXとは

デジタルの力を活用して、 業務のありかたをかえること

Digital は手段

Transformation が目的

★議員が本当にチェックすべきなのは「どれだけデジタル化が進んだのか」ではなく「どれだけ業務のありかたを変えたのか」です。

⑦なぜ地方自治体にDXが必要か

生産年齢人口の減少→職員の減少、地方自治体の役割多様化を乗り切るためには、自治体DXが必要です。

	人がやる必要がある業務	機械でもできる業務
自治体にしかできない業務	都市計画、虐待対応など ここに人材・資源を 集中する！	住民税課税額決定、保育所入 所児童選考など AI・ロボットによる自動化
自治体でなくてもできる業務	病院、保育など 民営化、業務委託	問い合わせ対応、データ入 力、施設利用予約 自動化（DX）または撤退

★DXは、手段であって目的ではありません。本当の目的は、職員減少、役割の多様化、財政制約の中で、住民福祉の増進を果たすことです。

⑧公共を担う主体の拡大

公共を担う担い手として、行政だけでなく住民自らが参画することで、公共を支えるしくみをつくる。

(My City Report) 市民による街の不具合の発見・自己解決に関する投稿アプリ
道路管理者による巡回時の道路損傷の自動検知など

・地方自治体のDXが進まない理由

自治体外部の背景

全国的なデジタル人材の不足→デジタル人材の給与高騰

自治体に起こっている課題

DX人材を採用できない→DX人材を育成できない→市役所にデジタルの専門知識をもつ人材がない→随意契約→システム費用が高止まり

自治体DX推進計画等の全体像

- 自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、取組を後押し
- 各自治体の取組について進捗状況の「見える化」を推進

今回改定	今回改定
<p>■ 各自治体においてDXを進める前提となる考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ① DPRの取組の徹底 ② 自治体におけるシステム整備の考え方 ③ オープンデータの推進・官民データ活用の推進 <p>■ 自治体におけるDXの推進体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 組織体制の整備 ② デジタル人材の確保・育成 ③ 計画的な取組 ④ 都道府県と市区町村の連携による推進体制の整備 <p>■ 自治体DXの重点取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自治体フロントヤード改革の推進 ② 地方公共団体情報システムの標準化 ③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・確立に関する基本方針」に基づく共通化等の推進 ④ 公金取組におけるQRの活用 ⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進 ⑥ セキュリティ対策の徹底 ⑦ 自治体のAIの利用推進 ⑧ テレワークの推進 <p>■ 自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① デジタル実務の取組の推進・地域社会のデジタル化 ② デジタル子氏件対策 ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し 	<p>■ 自治体DX全体手順書（2025.3改定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DXの推進に必要な想定される一環の手順を0～3ステップで整理 ステップ0：認識共有・格運編成 ステップ1：全体方針の決定 ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組の実行 <p>■ 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（2024.9改定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示すもの <p>■ 自治体フロントヤード改革推進手順書（2025.5策定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトは取組の取組等に基づき、改革の各段階でやるべきことや留意点を示すもの <p>■ 自治体DX推進参考事例集（2025.6改定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①人材確保・育成、②内部DX、③共同調達に整理し、参考事例集としてまとめたもの <p>これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、取組のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの</p>

デジタル人材の確保・育成の進め方

業務委託→→人材の登用→→DX知識の蓄積→→人材の育成

デジタル人材の確保・育成への実施事項

デジタル人材の確保・育成の進め方で、最終的な目標は「内部の人材育成」です

大項目	項目	実施事項
業務委託	民間コンサル事業者の活用	民間の専門知識と経験を活かし、デジタル化の戦略立案と実施を支援
	専門アドバイザーの派遣	デジタル技術やデータ管理に関する専門的アドバイスを提供できるアドバイザーを自治体に派遣
外部人材の登用	CIO 補佐官の任命	CIO（最高情報責任者）の補佐官を任命し、デジタル化に関連する戦略の策定と実行をサポート
	特定任期付職員の活用	プロジェクトや特定の技術分野に特化した知識を持つ任期付き職員を採用
	デジタル人材の中途採用	業界経験者やデジタルスキルを持つ専門家を積極的に中途採用
DX知識の蓄積	ナレッジ共有の仕組みを構築	社内外のデジタルナレッジを共有できるプラットフォームを構築
内部人材の育成	研修の実施	社内外のデジタルナレッジを共有できるプラットフォームを構築
	ジョブローテーションの見直し	情報政策担当職員は通常のジョブローテーションから外し、長期的に育成する

3. 国のこども子育て施策をおさえよう

これまでの国の子育て施策

戦後の日本の子育て施策の変遷

戦後：

基本的な子育て支援の整備

ベビーブーム/出生率の急増/母子健康指導/児童福祉

児童福祉法（1947年施行）：戦後の子供の生活を守るために、児童の権利を保護し、児童福祉施設の設置基準や福祉サービスの提供を定めました。

母子保健法（1965年施行）：妊娠・出産期における母子の健康管理を義務づけ、母子手帳の発行が開始されました。これにより、妊娠初期からの母子保健指導が体系化されました。

1970年代～1980年代

子供の健康と教育支援

共働き/保育所/オイルショック/バブル経済

保育所の増設：共働き家庭の増加に伴い、保育所の整備が進みました。保育所への公的支援が強化され、母親が働きやすい環境を整えることが目的でした。

小児医療費助成制度：自治体による小児医療費の補助が始まり、子供の医療費負担が軽減されました。これは少子化対策の一環としても行われました。

1990年代～2000年代：

少子化対策と働く親の支援

少子化/育児休業法/就職氷河期/エンゼルプラン

育児休業法（1992年施行）：働く親のために育児休業を制度化しました。この法律は、出産後に職場復帰しやすい環境を整えるための重要な施策です。

エンゼルプラン（1994年）と新エンゼルプラン（1999年）：これらは、少子化対策として子育て支援策を総合的に推進するもので、保育所の整備、育児休業制度の普及、働く母親への支援などが盛り込まれました。

2010年代～現在：

子育てと働き方の両立支援

少子高齢化/男性の育児休業/働き方改革

子ども・子育て支援新制度（2015年施行）：子育て支援のための財源を確保し、認定こども園や保育施設の充実を図る制度です。これは、子供の預け先確保や、待機児童問題解消を目指しています。

働き方改革：長時間労働の是正やテレワークの推進が進められ、特に育児中の親が働きやすい環境づくりが進んでいます。

少子化の現状

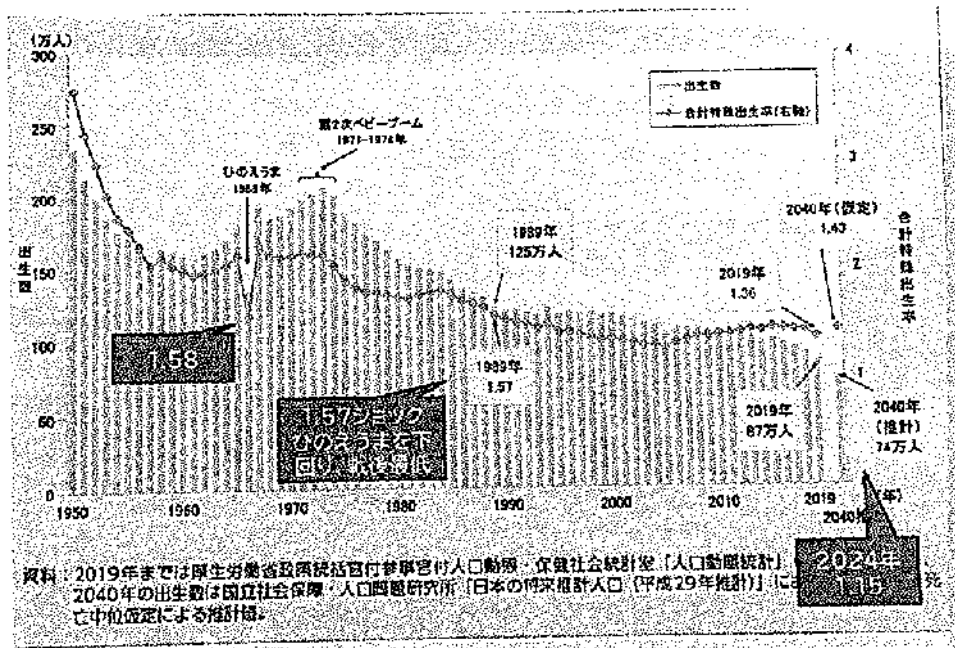
第二次ベビーブーム以降、出生数は右肩下がり。出生数が多少改善しても、女性の数自体が減少しており、少子化は止められない。

グラフでみる状況⇒1966年ひのえうまの次の年から出生数増えている。

1971年～1974年第二次ベビーブームの中で生まれた人達

第三次ベビーブームはこなかった。





エンゼルプランと新エンゼルプラン

エンゼルプランと新エンゼルプランは、少子化対策と子育て支援を目的とした政策で、1990年代から2000年代にかけて実施された。

○ 平成7年度からエンゼルプラン、平成12年度から新エンゼルプランに基づき、保育関係事業を中心に具体的な目標を掲げて、計画的な整備に取り進む。

○ エンゼルプラン(平成7年度～11年度)

文部、厚生、労働、建設の4大臣合意により平成6年12月に策定

同時にエンゼルプランの策定の具体化の一環として、大蔵、厚生、自治の3大臣合意により各種保育事業についての具体的な数値目標を定めた「緊急保育対策等5か年事業」を策定

○ 新エンゼルプラン(平成12年度～16年度)

「少子化対策推進基本方針」閣僚関係会議決定に基づき重点施策の具体的実施計画として、大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治の6大臣合意により平成11年12月に策定

保育所受入れ児童数については、平成14年度から「待機児童ゼロ政策」により上積みして拡大

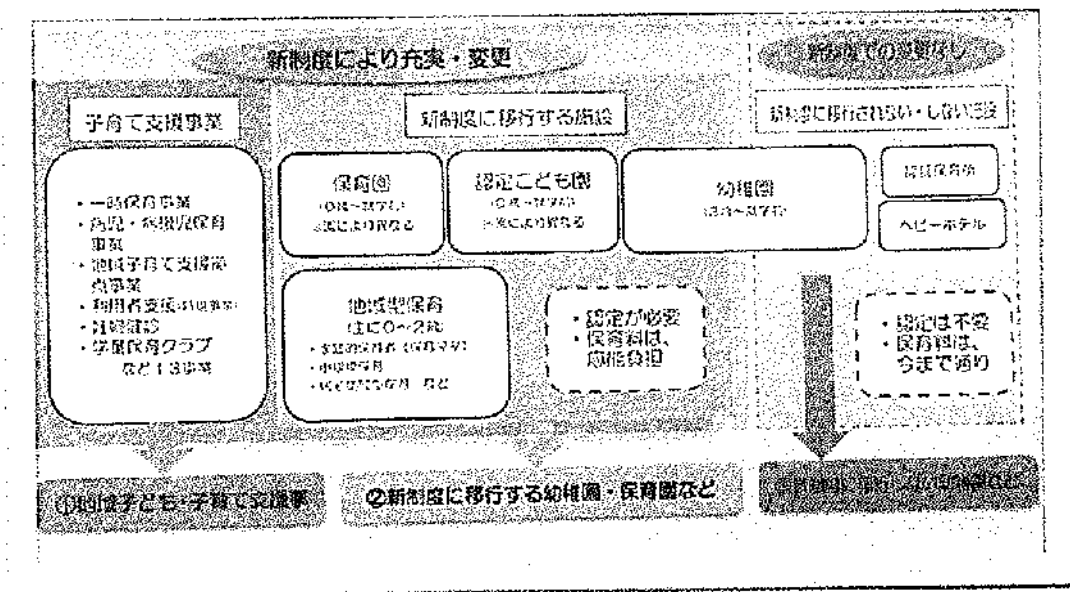
〈二期にわたるエンゼルプランの実績〉

	平成7年度	平成13年度	増減
保育所入所児童数 (うち低年齢児(3歳未満))	159万人 41万人	197万人 62万人	37万人増 21万人増
延長保育実施保育所 放課後児童クラブ数 地域子育て支援センター数	2,230か所 4,520か所 236か所	11,702か所 11,324か所 2,499か所	9,472か所増 6,804か所増 2,263か所増
育児休業制度 育児休業給付水準	平成4年度導入 当初なし →平成7年度 25%	平成13年より40%	

※保育所数の増加や育児休業の普及など、一定の成果がありました。少子化の根本的な解決には至らず、その後も少子化対策が続けられています。

こども子育て支援新制度

2015年4月に導入された子育て支援制度で、少子化対策や子育て支援の充実を目指した政策。認定こども園、子育て支援拠点、待機児童問題解消などが柱



※保育の量の確保が進み待機児童問題が改善したが、保育士の労働環境や人材不足が続いている。新制度に移行しない幼稚園も相当数残った。

ペリー就学前プロジェクト

質の高い幼児教育は、子ども学業成績や社会的成功に長期的なポジティブな影響を与え、将来的に経済的・社会的コストを削減する投資効果が高いことが証明された

【プロジェクトの概要】

期間…1962年から実施、40年以上の長期追跡調査

対象…アメリカ・ミシガン州の低所得家庭の3～4歳の子ども123名

方法

- 子どもたちを2つのグループに分け、一方は質の高い就学前教育プログラムを受け、もう一方は受けなかった
- 子どもたちの学業成績、社会経済的な成果（犯罪歴、雇用状況など）を成人後も追跡

【結果】

- ・ 教育を受けたグループの成果
 - ・ 高校卒業率が 14% 高い
 - ・ 安定した職に就く割合が高い
 - ・ 犯罪歴が少なく、社会的コストが低い
- ・ 経済的リターン
 - ・ 投資した 1 ドルに対して、社会的に 7~16 ドルのリターン

【ペリー就学前プロジェクトの示唆】

- 幼児期に質の高い教育を提供することは、子どもの長期的な成功を促し、地域社会全体に経済的なメリットをもたらす
- 特に低所得層の子どもにとって、幼児教育は社会的格差を減らす重要な手段となる

※ペリー就学前プロジェクトは「IQ を上げる目的」だったが、IQ は上がらなかった
非認知能力が上がった

非認知能力とは

学力や IQ などの認知的スキル以外の、感情コントロール、協調性、忍耐力、自己管理など、社会生活や成功に重要なスキル

非認知能力の定義	重要性
<ul style="list-style-type: none">・ 学力や IQ などの認知スキルとは異なり、感情のコントロール、協調性、自己管理、忍耐力など、人生の成功や社会生活に不可欠なスキルのこと・ 自己肯定感やリーダーシップ、目標を持って粘り強く取り組む姿勢などが含まれる。	<ul style="list-style-type: none">・ 非認知能力が高い子どもは、社会的・経済的に成功しやすく、ストレスへの耐性や人間関係の構築がうまくいく傾向がある。・ 職業的成功や幸福感にも強い影響を与える

非認知能力をどうやって育てるか

- 特に幼児期の経験や教育が、非認知能力の発達に大きく寄与する。
- 将来の社会的・経済的成功につながるため、幼児教育の質の向上が重要。

「幼児教育の質」の測り方

幼児教育の質は、教師の専門性、教育カリキュラム、保育環境の適切さによって決まります。高い質の教育は、子どもの認知能力と非認知能力の両方を効果的に育むとされています。

代表的な評価基準

ECERS (Early Childhood Environment Rating Scale)

概要: 幼児教育環境評価スケールで、保育園や幼稚園の環境の質を評価するスケールです。空間の配置、活動内容、教材、教師の関わり方など、複数の側面で質を評価します。

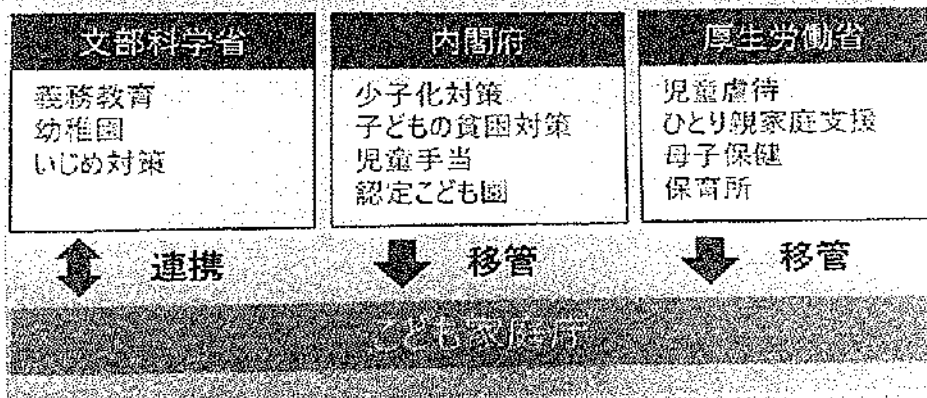
評価項目: 空間の安全性・快適さ、教育内容、社会性の発達支援、保育者と子どもの関係など。

特徴: 世界中で広く使用され、質の高い幼児教育を提供しているかを測る標準的な指標として知られています。

・こども家庭庁ができた背景と役割

こども家庭庁って何？ 国のこども政策は、古くから縦割り行政となっていました。こども家庭庁はこれらを一元化する役割が期待されています。

縦割り行政



課題 縦割り行政

地方自治体内の縦割り行政

教育委員会

幼児教育	指導課	青少年教育課
幼稚園	公立小中学校	放課後児童

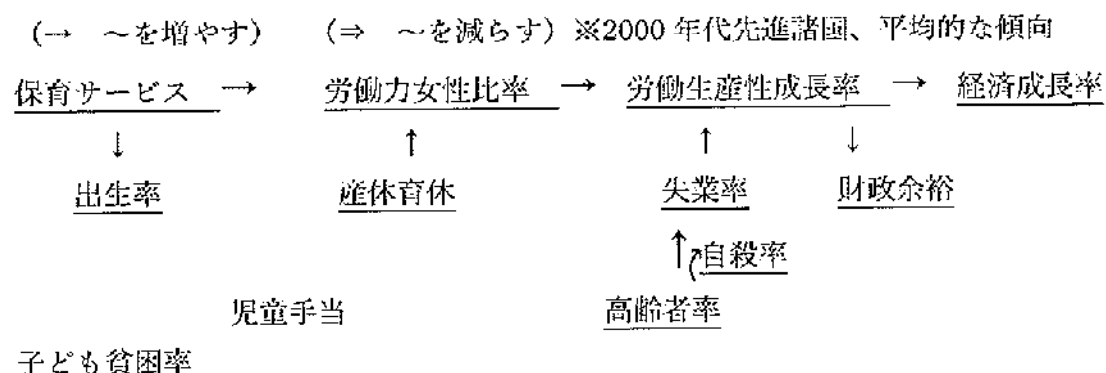
市長部局

子育て支援	健康増進	児童手当	障がい児
保育所 こども園 病児保育 虐待対策	母子手帳 産前産後 家庭訪問 健康診断 子宮頸がんワクチン 予防接種	児童手当 児童扶養手当	特別児童扶養手当 児童発達支援 障がい児相談支援 保育所訪問支援

※地方自治体も、こども政策は縦割りです。特に教育委員会と市長部局は文化が違い、職員の考え方そのものから異なります。

課題 少子化の現状と原因

様々な子育て支援の中で効果が高いのが、保育サービスの充実（こども園、幼稚園、保育園）です。

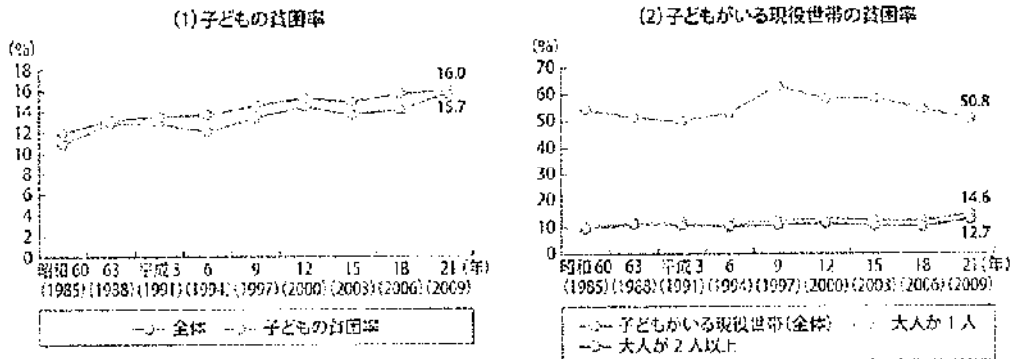


晩婚化、未婚化、出生力の低下が少子化の原因とされているが、日本では出産するには、そのまえに結婚が重視される。

課題 子どもの貧困問題



相対的貧困率



出典) 厚生労働省「平成21年国民生活調査」

注) 1. 相対的貧困率は、国連の定義に基づき、各世帯の所得(世帯の可処分所得)が成人1人の子どもの世帯に調整した世帯の所得の50%に満たない世帯の割合を指す。

2. 平成9年のデータは改定値である。

3. 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者。現世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

4. 平成21年調査の補正値の適用は行っていない。

子どもの貧困とは、家庭の経済状況によって、十分な生活水準や教育・経験の機会を得られない状態のことです。

「相対的貧困」とは、社会の平均的な生活水準と比べて低い状態を意味します。この状態は特にひとり親家庭でその割合が高いのが特徴です。

課題 児童虐待

児童相談所における児童虐待相談対応件数とその推移

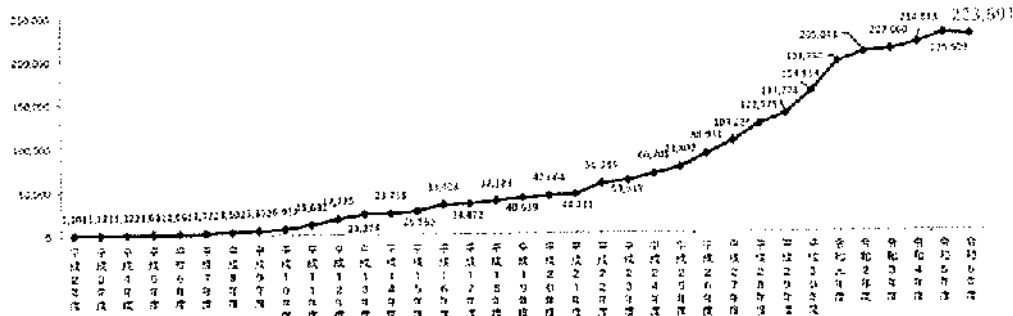
○全国236か所の児童相談所における令和6年度の児童虐待相談対応件数は223,691件。

※ 対前年度比▲0.8%（1,818件の減少）（令和5年度：対前年度比+5.0%（10,666件の増加））

※ 児童相談所における児童虐待相談対応件数とは、児童相談所が相談を受け、援助方針会議等の結果、児童虐待と判断して指導や措置等を行った件数。

【主な傾向】

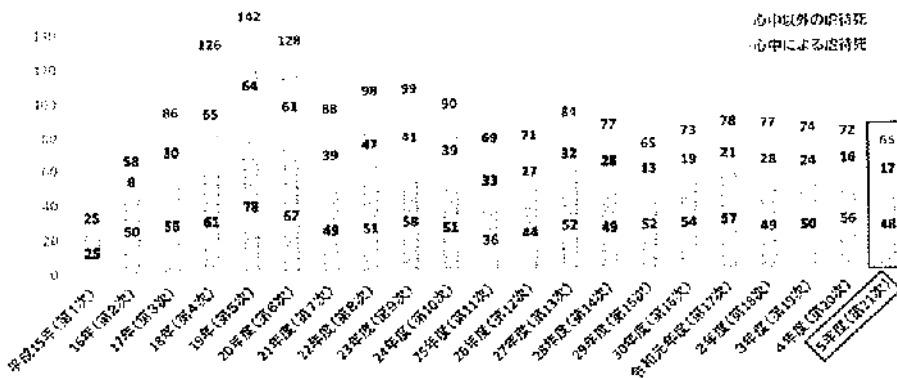
- ・心理的虐待に係る対応件数の増加が顕著として前年より多く、全体の6割近くを占めている。（令和5年度：134,948件（60.8%）→令和6年度：133,024件（59.5%））
- ・抱き寄せは児童から行われることが多く、全体の半増以上を占めている。（令和5年度：116,649件（51.7%）→令和6年度：115,644件（51.7%））
- ・また、虐待・加害者からの被害等による対応件数は減少（令和5年度：22,112件→令和6年度：19,841件（▲2,271件））している一方、学校からの被害等による対応件数は増加（令和5年度：16,583件→令和6年度：17,024件（+441件））している。



（注）令和7年度は推定値。令和8年度は推定値。令和9年度は推定値。令和10年度は推定値。

令和5年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
73,802	88,931	103,285	122,575	133,778	159,838	193,750	205,044	207,650	214,843	225,509	223,691
+10.6%	+20.5%	+16.1%	+18.7%	+9.1%	+19.6%	+21.2%	+5.8%	+1.3%	+3.5%	+5.0%	-0.8%

児童虐待による死亡事例の推移（児童数）



（注）平成25年度～平成29年度までは計数。平成30年度以降は推定値。（注1）平成25年度は12月1日～12月31日の6か月間。（注2）平成26年度は12月1日～12月31日の6か月間。（注3）平成27年度は12月1日～12月31日の6か月間。

児童相談所での虐待相談件数は増加しています。ただし、過去見過ごされてきた虐待が表に出てきた側面もあり、児童虐待による死亡事例は増えていない。問題なのは、発見できずに深刻なケース（死亡など）につながることに

ヤングケアラーとは

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面、家計支援のサポートなどを行っている18歳未満の子ども

生活の物理性・感情面の負担に関する調査
 令和2年度から令和3年度に全国で実施した実態調査では、
 ・子ども・若者の0.5%~2.0%が「自分のみ」で家族の世話をしており、
 ・家族の世話をしている子ども・若者のうち、ケア時間が3時間以上/日の者が29.9%~35.1%であった。

	回答総数	● 家族の世話をしている小学生から大学生		家族の世話を担う者のうち ケア時間が長時間 (3時間以上/日)で ある場合 (※2)
		うち世話の担い手が「自分のみ」 (※1)		
小学6年生	9,759人	631人 (6.5%)	67人 (0.7%)	29.9%
中学2年生	5,558人	319人 (5.7%)	29人 (0.5%)	33.5%
高校2年生 (全日制)	7,407人	307人 (4.1%)	35人 (0.5%)	35.1%
大学3年生	9,679人	987人 (10.2%)	197人 (2.0%)	31.2%

(※1) 表の下段は、世話を必要とする者の割合

(※2) 世話を必要とする者のうち、「自分のみ」で世話をしている割合

(※3) 世話を必要とする者のうち、「自分のみ」で世話をしている割合

世話を必要とする家族が「父母」である場合、「自分のみで世話をしている」との回答割合、「世話について話を聞いてくれる人がいない」との回答割合が他と比べて高い。
 ・父母の世話を必要とする小学生の16.2%が自分のみで世話、兄弟の世話を必要とする小学生の35.1%が世話について話を聞いてくれる人がいないと回答
 ・世話に費やす時間が長くなるにつれて、欠席・遅刻・早退の頻度の高さを表す回答割合が高い。
 ・「たまたま欠席する1回(1日よく欠席する)」との回答は、家族の世話を必要とする時間が3時間未満では19.3%、3~7時間で25.7%、7時間以上では33.3%
 ・「遅刻・早退を1回(1日よくする)」との回答は、家族の世話を必要とする時間が3時間未満では15.7%、3~7時間では27.9%、7時間以上では40%

何が問題か

1. 学業や趣味の制約…介護や家事の負担により、学業や趣味、友人との交流など、普通の生活が難しくなる場合がある。
2. 精神的負担…介護の責任や家庭の状況を理解することのできない周囲との摩擦、自分の時間を持たないストレスなどが心に負担となる。
3. 将来への不安…学業を続けることが難しく、進学や就職に影響が出る可能性がある。
4. 身体的な負担…物理的な介護が伴う場合、体への負担が大きい。

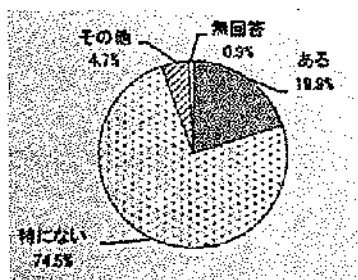
必要な支援

1. 情報提供…ヤングケアラーが直面する問題やサポートについての情報提供。
2. 心のケア…カウンセリングやメンタルケアの提供。
3. 教育機関との連携…学校や教育機関がヤングケアラーの状況を理解し、サポートできる体制の構築。
4. リフレッシュの機会…レクリエーションや交流の場を提供し、リフレッシュの機会を持たせる。
5. 実際の介護サポート…一時的に介護を代わってもらえるサービスや、介護技術の研修など。

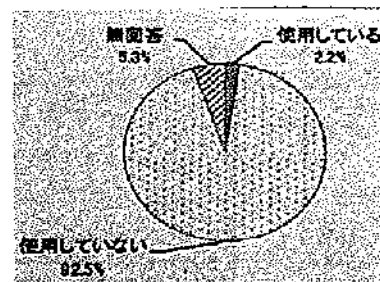
市でできること

1. 実態調査…まず、ヤングケアラーの実態についてアンケート調査を行う。
2. 気づく体制を整える…ヤングケアラー自身は、ヤングケアラーであることを隠そうとする傾向があります。早期発見の体制を整えます。
3. ヤングケアラーコーディネーターを配置する…ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなぐ機能を強化する。

・「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため、学校との連携で工夫していることの有無



・「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシートの使用の有無



・子ども未来戦略の要点

2023年12月に「子ども未来戦略」が閣議決定

若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが、状況を反転させることができるかどうかの分岐点。2030年までに少子化トレンドを反転できなければ、人口減少を食い止められなくなり、持続的な経済成長の達成も困難

まとめると

【こども子育て政策の課題】

1. 若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けない
2. 子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある
3. 子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感がある

【3つの基本理念】

1. 若い世代の所得を増やす
2. 社会全体の構造・意識を変える
3. 全てのこども・子育て世代を切れ目なく支援する

児童手当の拡充

現状			2024年10月～	
対象年齢	第1子・第2子	第3子以降	第1子・第2子	第3子以降
0～2才	15,000円		15,000円	
3才～小学生	10,000円	15,000円	10,000円	30,000円
中学生	10,000円		10,000円	
高校生	なし		10,000円	
所得制限	あり		なし	

・こども誰でも通園制度

「こども誰でも通園制度」とは、親が働いていなくても未就学の子どもを保育園に預けることができる制度。行政の支援が届きにくい親子が孤立し、虐待などにつながることを防ぐ狙いがあります。

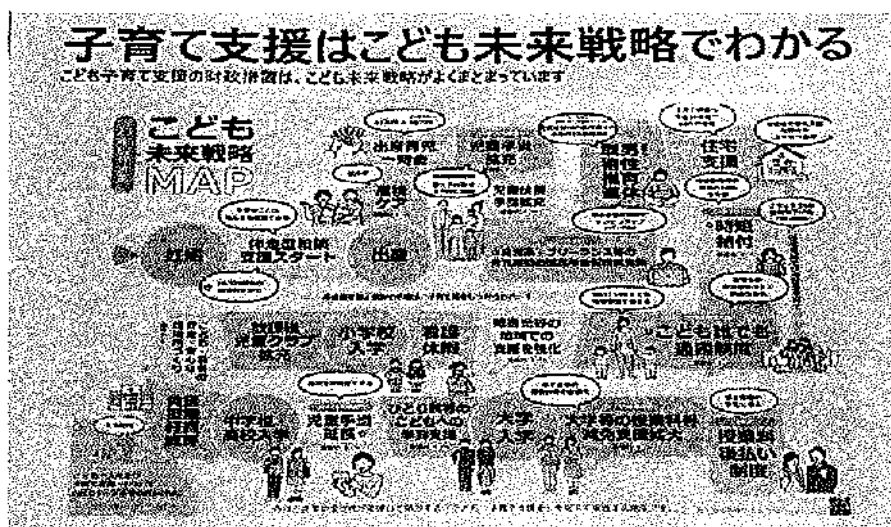
導入計画案		試験的な事業の内容	
令和6年度	試験的に導入 150程度の自治体	対象	0歳6ヶ月～3歳未満
令和7年度	制度を法的に位置づけ、 拡充を図る	場所	保育所・認定こども園・幼稚園・地域子育て支援拠点・児童発達支援センターなど
令和8年度	全国全ての自治体で実施	利用時間	上限月10時間（1人あたり）
		対応	初回などに「親子通園」も

3. 待ったなし！

地方ができる効果的な

こども子育て施策

こども・子育て支援の財政措置を知ろう



子ども・子育て政策に係る地方単独事業（ソフト）の推進等

- 地方団体が、地域の実情に応じてきめ細かに独自の子ども・子育て政策（ソフト）を実施できるよう、地方財政計画の一般行政経費（単独）を1,000億円増額し、普通交付税で措置
- 普通交付税の算定に当たり、地方団体が実施する子ども・子育て政策の全体像を示し、子ども・子育て政策に係る基準財政需要額の算定をより的確なものとするため、新たな算定費目「子ども子育て費」を創設

1. 子ども・子育て政策に係る地方単独事業（ソフト）の確保

・地方独自の子ども・子育て政策（例） ※ 主に、地域の実情に応じて実施する現物給付事業を想定

子育てしやすい環境の整備（職場環境整備等）

就労要件等を問わず子どもを預けられる取組

幼稚園・保育所等の独自の処遇改善・配置改善等

放課後児童クラブに対する独自の支援

産前・産後ケアや伴走型支援の充実

ひとり親家庭等への支援

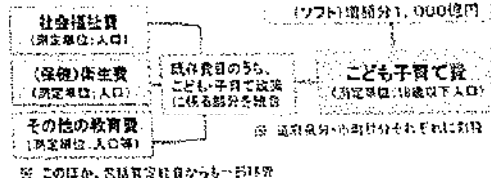
子どもの居場所づくりへの支援

結婚支援

2. 普通交付税の新たな算定費目「子ども子育て費」の創設

「子ども未来戦略」等に基づく地方団体の取組に係る財政需要と、既存の算定費目のうち、子ども・子育て政策に係る部分を統合し、普通交付税の基準財政需要額に、測定単位を「18歳以下人口」とする新たな算定費目「子ども子育て費」を創設

※ 人口に占める18歳以下人口の割合が小さい団体に配慮した修正措置を講じる



子ども・子育て支援事業債の創設

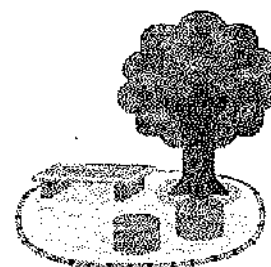
地方団体が、「子ども未来戦略」に基づく取り組みに合わせて、子ども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施策の環境改善（ハード）を速やかに実施できるよう、新たに「子ども・子育て支援事業費」を計上し、「子ども・子育て支援事業債」を創設

1. 対象事業

(1) 子ども・子育て支援機能強化に係る施設整備

【対象施設】公共施設、公用施設

- (例) ・子育て相談室 ・あそびの広場
 ・科学、自然、音楽、調理などの体験コーナー
 ・子育て親子の交流の場



(2) 子育て関連施設の環境改善

【対象施設】児童館、保育所などの児童福祉施設、障害児施設、幼稚園 等

- (例) ・空調、遊具、防犯対策設備の設置 ・バリアフリー改修
 ・園庭の整備 ・トイレの様式化

その他にも使える財政措置

こども家庭庁以外の財政措置でも、こども子育て支援に使えるものがあります

【緊急防災・減災事業】

指定避難所空調設備整備事業

・指定避難所である学校体育館に空調設備を整備することにより、地震などによる大規模地震災害の発生時に備え、避難者の良好な生活環境の確保を図る

【長寿命化事業・ユニバーサルデザイン事業】美術館や博物館など

長寿命化事業

- ・老朽化した空調機器の更新
- ・エントランス・ロビー天井の耐震化

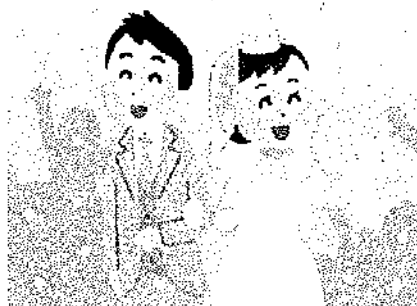
ユニバーサルデザイン化事業

- ・各トイレの全面改修（様式化）
- ・授乳室や親子で使える
ファミリートイレの新設

自治体でのこども子育て支援策の展開

地域少子化対策重点推進交付金

地方公共団体が行う「結婚に対する取り組み」及び「結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・気運の醸成の取組」を支援し、結婚に伴う新生活を経済的に支援するための「結婚新生活支援事業」（新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助）を行っている。



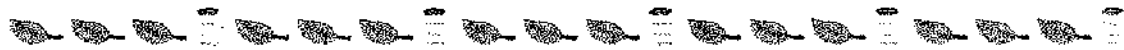
令和7年版 地域少子化対策重点推進交付金 採択事例集

掲載ページ	項目	事業名	実施自治体名
1	自治体間連携を伴う取組	4市町会西端活事業	岩手県一関市、平泉町、宮城県登米市、茨城県
2	若い世代のライフデザイン支援	子育て家庭やこどもの離れ合い体験事業	岡山県
3		SAGA未来デザイン事業	佐賀県
4		特定結婚相談所利用者支援事業	福島県南相馬市
5	結婚支援事業者との官民連携型結婚支援	出会い・結婚支援事業	三重県桑名市
6		官民連携による出会いの機会創出事業	鳥取県
7	AIを軸とするマッチングシステムの高度化・地域連携	ハートマッチにいがたシステムの高齢化	新潟県
8	地域の結婚支援ボランティア、事業者等を活用した伴走型結婚支援の充実	ボランティア仲人を活用した結婚支援強化事業	山形県
9	結婚支援センターに関する取組	長野県結婚支援センター運営事業	長野県
10	結婚支援ボランティア等に関する取組	茨城県少子化・孤独・孤立対策等応援事業	茨城県茨城市
11		結婚支援・地域連携推進事業	岩手県
12		メタバースを活用した結婚支援モデル事業	千葉県
13	出会いの機会・場の提供に関する取組	「個別厚生×出会い応援」官民連携事業	富山県
14		福岡市結婚イベント(福岡市離島における結婚支援事業)	福岡県福岡市
15	その他、ライフデザイン・結婚支援に関する取組	マイナポータルを活用した顔身証明のオンライン化(えひめ結婚支援強化事業)	愛媛県
16		企業・団体間交流・出会いサポート事業	鹿児島県鹿児島市

掲載ページ	項目	事業名	実施自治体名
17	結婚支援コンシェルジュ事業	とちぎ結婚支援コンシェルジュ事業	栃木県

掲載ページ	項目	事業名	実施自治体名
18	自治体間連携を伴う取組	子育ての楽しさ広げる事業	京都府・京都市
19	地域全体で結婚・子育てを応援する気運醸成	子育て体験見学、移住者、多世代を巻き込んだ子育ての気運を高めるコミュニティ形成事業	岡山県瀬戸町
20	育児休業取得と家事・育児分担の促進	父親の子育てマイスター事業	三重県四日市市
21		えひめスクラムプロジェクト(家事参加・育児支援事業)	愛媛県
22	子育てと仕事の両立と多様な働き方の促進	相模原市仕事と家庭両立支援事業	神奈川県相模原市
23	ICT活用、官民連携等による結婚支援等の更なる促進のための調査研究	こども政策推進に係る意識調査事業	群馬県
24	その他、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・気運醸成	伊豆市子育て情報発信事業	静岡県伊豆市
25		結婚・子育て応援情報発信事業	香川県



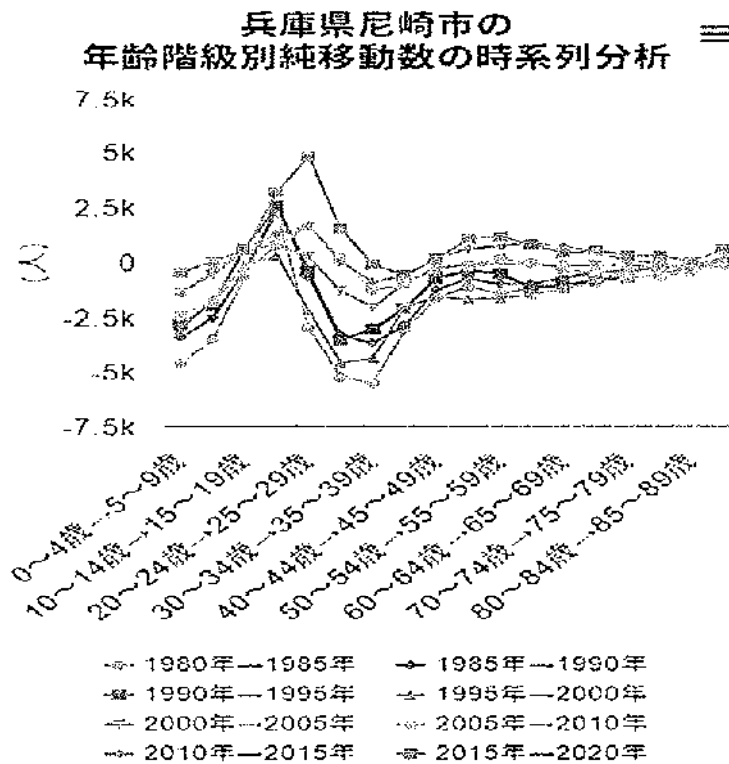


この研修の後、令和7年度こどもに係る医療費の援助についての調査をいたしました。

都道府県名	市区町村名		対象年齢		所得制限		一部自己負担	
			通院	入院	通院	入院	通院	入院
兵庫県	4	明石市	18歳年度末	18歳年度末	無	無	無	無
兵庫県	5	西宮市	18歳年度末	18歳年度末	無	無	有	有
兵庫県	1	神戸市	18歳年度末	18歳年度末	無	無	有	無
兵庫県	2	姫路市	18歳年度末	18歳年度末	無	無	無	無
兵庫県	3	尼崎市	15歳年度末	18歳年度末	無	無	有	無

近隣の自治体と比べてみて尼崎市の現状が見えます。

また、わが街は子育て世代に選ばれているのかを調べると、下の表から住みたい街に変貌しているのがわかります。



資料：兵庫県統計センター「兵庫県統計年報」

また、どこから転入してきたか、どの年齢層がどこへ転出しているのかも各自治体によって違います。このようにデータを読み解くことにより、各自治体の取るべき対応や対策が見えてきます。

人口減少対策として（人口減少は避けられないと踏まえて）市民へのサービスを落とさない対策が必要です。

行政の広域化や街のコンパクト化、立地適正化計画など学び、なぜ地方自治体にDXが必要なのか、他都市とのデジタル実装状況の比較や介護認定の人員を増やせない対策として介護認定のデジタル化事業を導入（早く認定、入力の手間はぶける）している他市の取り組みなどを知りました。

子育て施策については、児童福祉法（1947年施行）母子保健法（1965年施行）1970年代～1980年代の共働き家庭の増加に保育所の増設、オイルショック/バブル経済、小児医療費助成制度の始まり、育児休業法（1992年施行）エンゼルプラン（1994年）と新エンゼルプラン（1999年）こども・子育て支援新制度（2015年施行）働き方改革など戦後の日本の子育て施策の移り変わりから学びました。

ヤングケアラー・子どもの貧困・児童虐待・いじめ・不登校等々あまりにも取り除かなければならない問題がありすぎて、では子どもにとって最大の利益とはなにかという疑問が残りました。

効果的なこども子育て施策については、こども子育て未来戦略の図でも示したように生まれてから大学までお金かからないという戦略です。

まず社会の意識を変えることが必要だと思いました。

2日間の研修で学んだことを今後の市議会議員としての活動に活かしてまいります。

人口減少・少子化に備える地方の施策

4.21 火 5.19 火

10:00
↓
12:30

あなたの街のデータで確認する人口減少と国の施策

- あなたの街の人口減少の実態をデータで知る
- これから人口減少すると何が困るのか
- まち・ひと・しごと創生総合戦略とは何だったのか
- デジタル田園都市国家構想とは

13:30
↓

これから地方にできる人口減少対策

16:00

- 地域が消滅？未来予測の意味
- 地方自治体のDXが進まない理由
- 財政措置に振り回されず賢く使え
- 行政計画で議員がチェックすべきポイント

4.22 水 5.20 水

10:00
↓
12:30

国のこども子育て施策をおさえよう

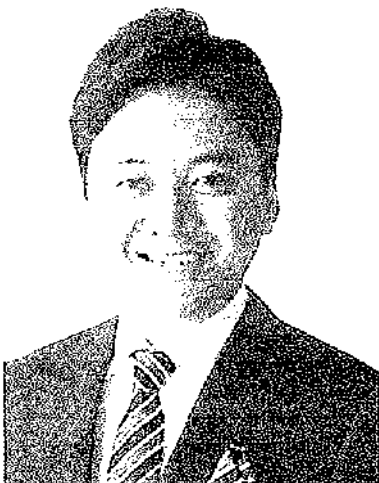
- これまでの国の子育て施策
- こども家庭庁ができた背景と役割
- ここから始まる！こども未来戦略の要点
- 令和10年までが勝負！こども・子育て支援加速化プラン

13:30
↓

待ったなし！地方ができる効果的なこども子育て施策

16:00

- こども・子育て支援の財政措置を知ろう
- 多くの役所でこども子育て施策がチグハグになる理由
- 実態把握できている？こども子育て施策の進め方
- 自治体でのこども子育て支援策の展開



くろせ ゆうだい

黒瀬 雄大 元 交野市議会議員、元 交野市財政課職員

大阪府交野市役所（税務室 財務課 こども国課）
 交野市議会議員（1期）
 民間企業勤務（ITコンサルタント・データサイエンティスト）

九州大学経済学部卒（経済学士）
 大阪市立大学大学院創造都市研究科（都市政策修士）
 大阪大学大学院国際公共政策研究科単位取得退学

自治体の効率性について研究
 得意領域は自治体財政、データの可視化